

入札公告

次のとおり一般競争入札を行いますので、公告します。

令和7年9月1日

福智町有害鳥獣対策協議会 会長 永末 信一

1 入札に付する物品概要

- (1) 物 品 名 獣害防除資材(イノシシ用ワイヤーメッシュ柵)
- (2) 納入場所 福智町内の福智町有害鳥獣対策協議会が指定する場所(後日、指定)
- (3) 物品概要 別紙「仕様書」による
- (4) 納入期限 令和7年9月30日～令和7年12月19日
- (5) 予定価格 3,236,000円(消費税含)
- (6) 最低制限価格 無し

2 競争参加資格に関する事項 本事業の入札に参加できる者は、公告日現在において、次に掲げる条件をすべて満たしている者としてします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
- (2) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づく会社更生手続開始若しくは更生手続開始の申立がなされている場合、又は、民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づく再生手続開始の申立がなされている場合にあっては、一般競争(指名競争) 入札参加資格の再審査に係る認定を受けていること。
- (3) 手形交換所から取引停止処分を受けている等経営状況が著しく不健全でない者。
- (4) 公告日から落札決定日までの間において、資格(指名)停止等を受けていない者であること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号)第 2 条 第 2 号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)若しくは同条第 6 号に規定する暴力団員が役員となっているもの又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する 者でないこと。

3 競争参加資格の確認

入札参加希望者は、競争参加申請書(以下「申請書」といいます。)等を提出し競争参加資格の確認を受けなければなりません。申請書は提出先に郵送又は持参して下さい。期限までに申請書を提出しない者又は競争参加資格がないと認められた者は入札に参加することができません。

- (1) 提出期限 令和7年9月11日(木)必着
- (2) 提出場所 福智町有害鳥獣対策協議会

(事務局)福智町役場 農政課農政係(田川郡福智町金田937番地2)

(3)提出書類 競争参加申請書(様式第1号)、営業概要書、納税証明書、商業登記簿謄本、貸借対照表及び損益計算書、業務履行実績表

(4)競争参加資格申請にかかる注意事項

- ①申請書等の書類作成に係る費用は、申請者の負担とします。
- ②申請書に虚偽の記載をした場合には、資格(指名)停止を行います。

4 競争参加資格の決定

令和7年9月19日(金)までに、参加資格の有無について通知します。

万が一、通知が届かない場合は、令和7年9月22日(月)までにご連絡下さい。

なお、参加資格がないと通知された者は、令和7年9月22日(月)までに書面により理由の説明を求めることができます。

5 入札書の提出方法及び期限

- (1)提出方法 封書により提出すること。(持参もしくは郵送可)
- (2)提出期限 令和7年9月29日(月)17時00分必着
- (3)提出場所 福智町有害鳥獣対策協議会

(事務局)福智町役場 農政課農政係(田川郡福智町金田937番地2)

6 入札(開札)日時

- (1)入札(開札)日時 令和7年9月30日(火)14時00分
- (2)入札(開札)場所 福智町役場 農政課農政係(田川郡福智町金田937番地2)

7 入札保証金

入札保証金は免除とする。

8 入札方法

- (1)入札書の宛名は福智町有害鳥獣対策協議会長宛とし、入札者の氏名又は法人名及び業務名等を表記して、入札者名で提出する。
- (2)入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和 22 年法律第 54 号)等に抵触する行為を行ってはならない。
- (3)入札執行回数は、1回とする。
- (4)開札は、入札場所において行う。
- (5)落札に当たっては、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、消費税抜きの金額を入札書に記載すること。

9 入札の無効

- (1)次の各号に該当するときは、その者の入札は無効とする。
 - ①入札に参加する資格のない者が入札したとき。
 - ②入札者が同一事項の入札に対し2以上の入札をしたとき。
 - ③入札者が他人の入札の代理をしたとき。
 - ④入札に際して談合等の不正行為があったとき。
 - ⑤入札者が定刻までに入札書を投函しないとき。
 - ⑥金額を訂正した入札をしたとき。
 - ⑦記名、押印を欠く入札をしたとき。
 - ⑧誤字、脱字等により意思表示が不明瞭なとき。
 - ⑨その他契約担当者があらかじめ指示した事項に違反したとき。

⑩ 予定価格を超える金額の入札をしたとき。

⑪ 事前審査による参加資格の通知により参加資格を有するとされた者であっても、入札執行後の審査により参加資格を有しないことが決定したとき。

10 入札の失格

次の各号に該当するときは、その者の入札は失格とする。

その他適正な入札の執行を妨げたとき。

11 入札の辞退届

競争入札参加資格条件の確認を受けたものは、原則として、入札参加を辞退することはできないものとする。

ただし、入札書の投函前においては、やむを得ない理由がある場合に限り、その理由を添えた辞退届を提出することにより入札を辞退することができるものとする。

12 入札の中止

天災その他やむを得ない事由により入札を公正に執行できないと認められたときは、入札を延期又は取り止めることがある。

なお、これらの場合において入札者が損失を受けても本協議会は補償の責を負いません。

13 落札者の決定

(1) 予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又は、その者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがあります。

(2) 落札者となるべき同額の入札をした者が2人以上あるときは、後日当該入札者によるくじにより落札者を決定します。

(3) 落札者を決定したときは、郵送により発表します。

14 契約関係

(1) 契約の締結 落札決定後、会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づく更生手続開始申立てがなされた場合又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づく再生手続開始申立てがなされた場合には、当該請負者の執行能力等(資金計画等を含む)を判断し、契約を締結しないことがあります。

また、落札決定後、入札参加資格の制限又は資格(指名)停止を受けた場合には、契約を締結しないことがあります。

(2) 契約保証金

契約保証金は免除とする。

(3) 契約書作成の要否

要

15 支払方法

払いは令和8年3月下旬頃の予定です。

16 設置等の現地指導

農家より設置方法の現地指導を求められたときは誠意をもって対応してください。

また、支柱を打ち込む機械の借用は無料に対応してください。

17 その他

落札者は、福智町有害鳥獣対策協議会が指定する納入場所、指定路を本協議会担当者とともに事前に現地確認し、納入当日に混乱が生じないよう綿密に協議すること。なお、この協議、運搬等の費用、荷下ろし賃金等は落札者の負担とします。

納入の際には、落札者(責任者)が必ず立ち合いを行うこと。

納入時には、荷下ろし地区ごとの数量が明瞭に把握できるよう仕分けを行うこと。

納入にする車両は、2t から 8t までのユニック車又は平車とすること。

物品については、国内生産品とし、国外輸入品は認めない。

入札書に記載する額には、納入に係るすべての経費を含むものとします。

本公告に記載の無い事項については別途協議します。

18 本公告に関する問い合わせ

〒822-1292

田川郡福智町金田937番地2

福智町有害鳥獣対策協議会(事務局)福智町役場 農政課農政係 久保田

電話 0947-22-7767(直通)